

2019年6月24日

経済レポート

けいざい早わかり(2019年度第2号)

骨太の方針 2019 の概要

調査部 主任研究員 中田 一良

【目次】

- | | |
|------------------------------------|-----|
| Q1. 「骨太の方針 2019」の概要を教えてください。..... | p.2 |
| Q2. 成長戦略実行計画のポイントは何ですか？..... | p.3 |
| Q3. 所得向上策ではどのようなことが実施されるのですか？..... | p.4 |
| Q4. 財政健全化に向けた取り組みはどうなっていますか？..... | p.5 |

Q 1. 「骨太の方針 2019」の概要を教えてください。

- ・ 人口減少・少子高齢化の進展、第4次産業革命の到来、生産性と成長力の伸び悩み、世界的なデジタル化の流れ、通商問題・保護主義の台頭、地方経済の活性化、社会保障と財政の持続可能性など、日本は大きな変化に直面する中で、多くの中長期的な課題を抱えています。
- ・ 政府はこうした中、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(骨太の方針 2019)において、経済の好循環を持続・拡大させ、日本が直面する課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させることを最重要目標としています。この目標に向けて、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年ごろの名目GDP 600兆円経済の実現と2025年度の財政健全化目標の達成を目指す方針です。
- ・ このため、3つの視点を重視して取り組みを推進する方針となっています(図表1)。1点目は潜在成長力の引上げによる成長力の強化です。Society5.0時代に向けた人的・物的投資を一層喚起し、生産性を向上させるために、成長戦略実行計画を推進するとしています。Society5.0とは、「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く5番目の新しい社会のことで、IoT、人工知能(AI)などの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のことです。
- ・ 2点目は成長と分配の好循環の拡大です。好循環の拡大に向けては、「成長力の強化という供給サイドの強化のみならず、内需の持続的な拡大と外需の継続的な取り込みを図る必要」があり、内需については、企業収益を拡大させつつ、賃金・雇用者所得の増加を通じて消費の継続的な拡大を図ることが重要としています。
- ・ 3点目は誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりです。そのためには、一人一人の人材としての質を高める「人づくり革命」と全世代型社会保障を実現することが不可欠としています。

図表 1. 骨太の方針 2019 の概要

目標	持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立 <ul style="list-style-type: none"> ・潜在成長率の引上げによる成長力の強化 ・成長と分配の好循環の拡大 ・誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略実行計画(全世代型社会保障への改革等)をはじめとする成長力の強化 ・人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進 ・地方創生の推進 ・次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革 他

(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2019」をもとに作成

Q 2. 成長戦略実行計画のポイントは何ですか？

- ・ 成長戦略実行計画では、Society5.0の実現、全世代型社会保障への改革、人口減少下での地方施策の強化に向けた取り組みが実施されることになっています。
- ・ **Society5.0の実現**に関しては、デジタル・プラットフォーム企業と利用者間の取引の透明性・公平性の確保のためのルール整備など、デジタル市場のルール整備が行われます。また、2020年度までに全都道府県で5Gサービスを開始するとともに、通信事業者による情報通信インフラの全国的な整備に必要な支援を実施するとしています。
- ・ このほか、**行政サービス**では、行政サービスと民間サービスの共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目指すとしており、マイナンバーカードの本人確認機能を活用したクラウドサービスを活用する方針となっています。また、予防接種など子育て関連手続きをボタン一つで申請できるサービスを2020年度から一部の地方公共団体において開始するなど、個人・法人による手続きの自動化が進められることになっています。
- ・ **全世代型社会保障への改革**に関しては、70歳までの就業機会の確保に向けた取り組みが行われることになっています。それぞれの高齢者の特性に応じた活躍のため、65歳から70歳までの就業機会確保については、多様な選択肢を法制度上整え、企業がどのような選択肢を用意するかを労使で話し合う仕組み、また、個人にどの選択肢を適用するかを企業と個人が相談して選択できるような仕組みを検討するとしています。政府が提示している選択肢のイメージは図表2のとおりです。

図表2. 70歳までの就業確保の選択肢のイメージ

- | |
|--|
| (a) 定年廃止
(b) 70歳までの定年延長
(c) 継続雇用制度導入(現行65歳までの制度と同様、子会社・関連会社での継続雇用を含む)
(d) 他の企業(子会社・関連会社以外の企業)への再就職の実現
(e) 個人とのフリーランス契約への資金提供
(f) 個人の起業支援
(g) 個人の社会貢献活動参加への資金提供 |
|--|

(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2019」

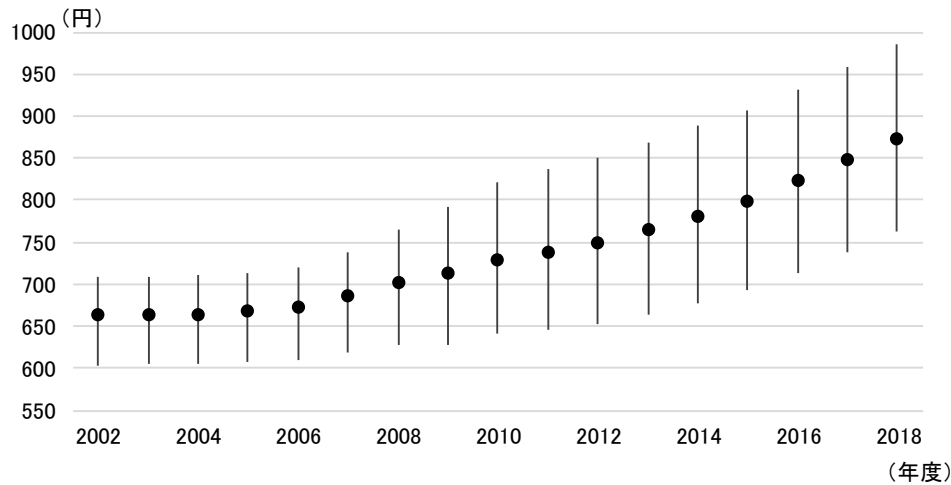
- ・ 法整備は2段階に分けて実施される方針であり、第一段階では企業に対する努力規定とし、その進捗を踏まえて、第二段階で義務化のための法改正が検討されることになっています。今後のスケジュールについては、2020年の通常国会において、第一段階の法案提出を図るとされています。

- ・ 70歳までの就業機会が今後、確保されることとなりますが、現在は65歳からとなっている年金支給開始年齢は引上げを行わない方針です。他方、働きながら年金を受給している場合に年金額の一部または全部の支給を停止する制度である在職老齢年金制度については、年金の支給停止が就労意欲を阻害しているという見方があり、高齢者の就労意欲を阻害しない観点から、将来的な廃止も展望しつつ、速やかに制度の見直しを行うとしています。

Q 3. 所得向上策ではどのようなことが実施されるのですか？

- ・ 所得向上策では、就職氷河期世代への支援と最低賃金の引上げが実施されます。
- ・ **就職氷河期世代**とは、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、一般的には現在30代半ばから40代半ばの人たちのこととされています。希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、あるいは無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している人が多いと考えられます。政府は、支援対象者を100万人程度と見込んでおり、今後3年間で、就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増加させることを目指すとしています。
- ・ 具体的な支援策としては、ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練の助言、求人開拓などを、各専門担当者のチーム制によって行い、民間ノウハウも活用する方針となっています。正規雇用者の増加に向けては、支援対象者の希望と企業のニーズが一致する必要がありますが、容易なことではありません。また、支援対象者の事情は様々であると考えられることから、一人一人に丁寧な支援が必要でしょう。
- ・ **最低賃金**（全国加重平均）は、2016年度から2018年度にかけて年率3%程度の引上げが実施されており、2018年度は864円となっています（図表3）。政府は、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組むとともに、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、最低賃金がより早期に1000円になることを目指すとしています。
- ・ 最低賃金の引上げは、賃金構造の底上げを通じて、雇用者全体の所得の増加につながる一方、最低賃金水準を目安として労働者を雇っている中小企業・小規模事業者にとっては、人件費が増加することとなります。中小企業・小規模事業者が賃上げを行いやすい環境が維持されるかどうか、今後の課題になると考えられます。

図表 3 . 最低賃金の推移



(注) ●は全国加重平均額であり、●から上下に引いている線の先端は47都道府県のうちの最高額と最低額を表す
 (出所)厚生労働省資料より作成

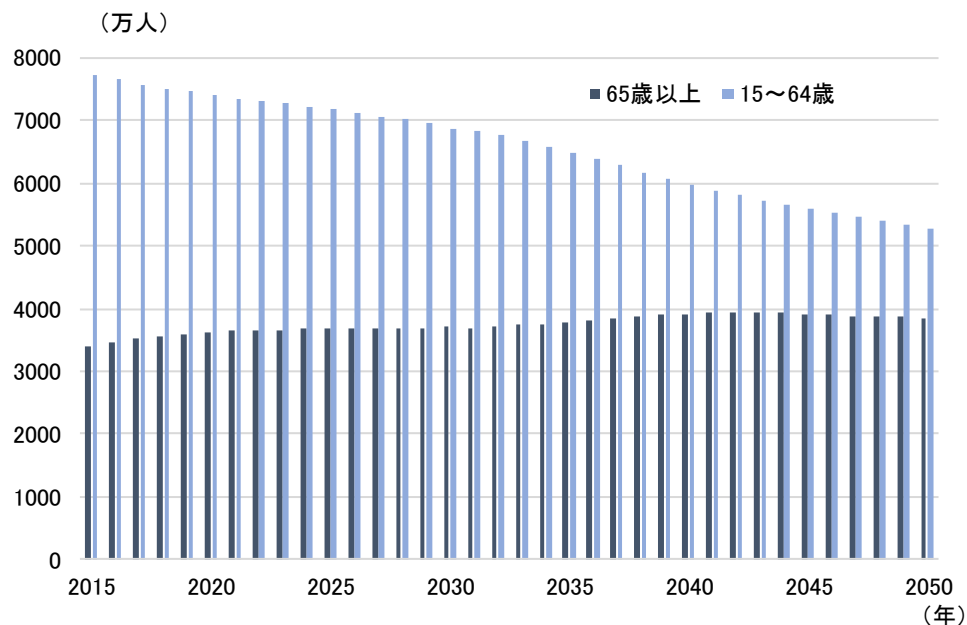
Q 4 . 財政健全化に向けた取り組みはどうなっていますか？

- ・ 国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、消費税率が 2014 年度に引き上げられことや景気回復が続いたこともあり、改善傾向で推移してきました。しかし、2018 年度は内閣府の試算によると、15.2 兆円程度の赤字となり、2017 年度と比べると 3.1 兆円程度赤字が拡大したようです。
- ・ 2019 年度は、10 月に消費税率が 10% に引き上げられて税収が増加すると考えられる一方、消費税率引上げによる経済への影響の平準化のために、低所得・子育て世帯向けプレミアム付商品券などの「臨時・特別の措置」が実施されます。こうした中、国の一般会計の基礎的財政収支は、2018 年度と比較すると 1.2 兆円程度改善して、8.4 兆円程度の赤字になると見込まれています。
- ・ 政府は 2020 年度予算において、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の臨時・特別の措置を講じるとしています。さらに、海外発の下方リスクに十分目配りし、リスクが顕在化する場合には、機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行する方針であり、2019 年度に続いて、歳出が上振れする可能性があります。こうした措置は景気の下支えという観点から必要なものですが、それが一時的なものにとどまらず、その後の財政規律が緩んでしまうことがあります。そのような場合、政府が目標とする 2025 年度の基礎的財政収支の黒字化が難しくなるでしょう。
- ・ 財政健全化については、より長期的な視点も重要です。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、65 歳以上人口は 2040 年代前半まで増加が続く一方、15～64 歳以上人口は減少が続きます（図表 4）。高齢化の進展により社会保障関係費の増加が見込まれることから、中長期的にみると財政を取り巻く環境は厳しくなると考えられます。このため、社会保障制度改革を今後ど

のように進めるかが重要になります。

- この点に関して、政府は、骨太の方針 2020 において、「給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめる」としています。現時点では課題を先送りした形ですが、骨太の方針 2020 に向けて、今後、社会保障の給付と負担のあり方などについて議論が行われることとなります。

図表 4 . 年齢階級別人口の見通し



(出所)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成

— ご利用に際して —

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。